

平成27年度 大阪府の企業立地の状況（概要）

平成28年8月

大阪府商工労働部

成長産業振興室 立地・成長支援課

大阪府では、平成19年度に制定した「大阪府企業立地促進条例」に基づき、毎年度、府内の企業立地の状況及び府が講じた企業立地の促進に関する施策の概要を公表しています。

◇製造業の投資意欲は積極的ながら、工場立地件数は減少

経済産業省の「工場立地動向調査」による平成27年の大阪府における工場立地件数※は9件（前年14件）、研究所の立地件数は1件（前年1件）であった。立地の大半は府内移転もしくは増設であった。

大阪府北部地域では、茨木市の彩都東部地区において、資生堂の大阪工場の建設が発表され、大阪府南部地域では、岸和田丘陵地区において分譲が順調に進み、工場の新設が相次いで決まった。新たに公募を開始した府内の産業用地については、複数の事業者が申込を行うなど、順調に進出事業者が決定している。しかし、府内では新たに供給される産業用地が限られることから工場立地件数は減少している。

※ 工場（研究所含む）を建設する目的をもって、1,000m²以上の用地を取得した件数

◇外資系企業の立地件数は過去最高

大阪外国企業誘致センター（O-BIC）による外資系企業の立地は、O-BIC 設立以来、最高となる46件であった。産業別では、貿易業が全体の6割を占める一方、中国を中心にアジアにおける訪日観光ブームや日本製品への人気を背景に、円安も追い風となり、ネット通販向け買い付け拠点等の進出も目立った。

◇特区に、大阪の強みであるライフサイエンス分野の事業者が引き続き進出

大阪府では、「関西イノベーション国際戦略総合特区」に指定されている夢洲・咲洲地区、北大阪地区、大阪駅周辺地区、関西国際空港地区、阪神港地区（以下「特区」という。）において、各市町と連携し、最大で「地方税ゼロ」の制度（大阪府特区税制）を講じている。平成27年度はライフサイエンス分野1件の事業計画認定を行い、これまでの合計で13件となった。引き続き、特区内への企業立地や投資を誘導し、大阪・関西が強みを持つ新エネルギー分野とライフサイエンス分野のイノベーション創出により大阪経済の更なる発展に繋げる。

（平成28年4月から大阪府特区税制は、府独自で区域を追加できる等、取組を継続強化した大阪府成長特区税制に改正）

（問合せ先）

商工労働部 成長産業振興室 立地・成長支援課

立地推進グループ

担当：今村、沢田、巽

電話：06-6210-9406（ダイヤルン）

E-mail：ritchiseicho@sbox.pref.osaka.lg.jp